

交渉情報	NO.93	信越支社郵便事業本部 郵便・オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2015年6月18日	添付資料:18枚

郵便区調整（集配拠点の集約）の実施について

信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（6月18日）「郵便区調整（集配拠点の集約）の実施」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、28年度下期以降に実施予定としていた郵便区調整（集配拠点の集約）について準備が整ったものとし、前倒しをして実施するものです。実施日は2015年10月5日（月）としています。

1. 対象局

実施予定日	集約元		集約先	
	受持局	対象局	受持局	対象局
2015年10月5日（月）	高田	中郷	高田	新井
2015年10月5日（月）	須坂	小布施	須坂	須坂
2015年10月5日（月）	上田	北御牧	上田	東御

地本としては、集配拠点の集約に伴い以下の申し入れを行いました。

- ① 異動先では業務フローが異なる、事前に集約先局での業務研修の実施。
- ② 社員駐車場の確保、現地での調整を行うこと。
- ③ 集約先局へのスムーズな機器備品類等の移動やレイアウト変更、無理であれば局舎工事などの対処。
- ④ 足延べ分があることから集約元局の有効活用、休憩所、前送基地での活用。
- ⑤ 次世代システム・マイナンバー対応・米ゆうパックと時期が重なる、対応については万全を期すこと。

スケジュールは別紙1、要員配置計画は別紙2、機動車計画は別紙3、運送便改正ダイヤは別紙4、集中処理局の変更別紙5、を参照願います。また、参考資料として局間の位置関係を示した図を付けています。

今集約における要員協議の考え方は、計画人員数で示された減員数が集約先局へ異動し、現在の集配区の業務運行を行う。業務運行確保のため効率化勸奨退職は実施し

ない、配転一時金は支給する方向で、地方間整理をはかりました。

但し、扱いについては所属局が変更されない為に本社・本部間において整理された事項に基づいて支社から地方本部に対して説明を行い、要員協議の扱いをしないと整理されているものです。

【労使対応】 現地での対応が重要なことから、支部窓口、単局窓口合同で行う事も可とし、また説明補助者を同席可能とさせました。